

全建総連 支援対策本部ニュース(No.25)

全建総連 東日本大震災支援対策本部

宮城班からの報告～応急修理制度について、宮城県庁から要請～

災害救助法に基づく住宅応急修理の取り組みを進めるため4月6日、宮城県連の山崎会長、八木副会長、日下幹事長、桜井事務長は宮城県庁を訪れ、土木部建築安全推進室の千葉達司室長と狩野修室長補佐と話し合いを行いました。全建総連から勝野社保対部長ら2人も同行しました。



県庁から「宮城県連の力を借りたい」と要請

ひお願いしたい」との切実な要請を受けました。

狩野室長補佐から「応急修理制度は市町村が事業主体となるものだが、自治体そのものが地震の被害によって機能しなくなっているところもある。そうした自治体の住民からの相談は県が受けざるを得ない。そのためにみなさんの力を借りたい」。また千葉室長からも「津波の浸水を受けたが流失を免れた住宅が多くある石巻や東松島などで応急修理ができれば、いま避難所生活を余儀なくされている人たちが自宅に戻って生活できる。ぜ

山崎会長は「もっと早く、県とこうした打ち合わせが必要であったが、遅くなってしまった。すでに仙台市や白石市などではそれぞれの市と組合が連携を取りながら応急修理を進めている。他の自治体でもできる限り対応していきたい」と応えました。八木副会長は「仙台市では当初、市による受付の際に相談者への説明不足から混乱もあったが、いまは組合の仲間が多く応急修理に携わっている。今後も続けていきたい」と述べました。日下幹事長も「これから仮設住宅の建設も始まっていくだろう。組合として積極的に協力していきたい」とし、引き続き宮城県連と県との連携を深めながら復旧・復興に向けた取り組みを進めていくことを確認しました。この後、千葉室長の案内で仮設住宅担当の県土木部住宅課の角田正雄課長、国交省から派遣されて

いる住宅局建築指導課建築安全調査室の谷山拓也課長補佐と面会し、今後とも連絡を取り合うことを確認しました。

東京都連の仲間 13 人が支援物資を届ける

6日、東京都連・高井委員長、東京土建・巻田委員長（全建総連副委員長）、首都圏建設産業ユニオン・佐脇委員長、東建従・木賀委員長ら13人の東京都連の仲間が宮城県連の復興支援のため、見舞金と支援物資を手に駆けつけました。

高井委員長は「われわれは繋がっている。宮城復興のために車に積めるだけ積んで駆けつけた。今後も支援していきたい」、佐脇委員長からは「東京に出てきている職人は東北出身が数多くいる。何でも言ってほしい」と全面的に協力することを約束。

これを受け宮城県連・山崎会長は「復興に向けて一生懸命がんばっている。支援物資を受け取った組合員は泣きながら『ありがとう』と言う。この御恩は一生忘れない」と感謝の言葉を述べました。

全建総連・勝野部長からは、これまでの災害対策本部での取り組み報告がされました。

この後、東京都連の仲間は災害対策本部事務局・山田国保常務理事の案内で七ヶ浜町職工組合に支援物資を届けると共に、若林区荒浜の視察に向かいました。

七ヶ浜町職工組合では渡辺組合長宅を訪問しました。七ヶ浜は東北初の海水浴場を作った場所で、別荘が多く建ち並んでいた地域ですが、今は見る影もなくガレキの山となっています。渡辺組合長は「地震当日、たまたま1時間早く帰宅。着いた途端に地震が発生し、山に避難し難を逃れた。1時間早く帰宅しなければ津波に向かって運転しているはずだった」と声を震わせていました。支援物資（ブルーシート50枚・マスク100枚等）が渡されると「何もかも流された仲間が多くいる。大切



あまりの惨状に言葉を失う巻田副本部長



渡辺組合長の自宅は近隣から流れてきたグライダーが突き刺さっている

に使わせていただく」と感謝していました。

次に仙台市若林区荒浜に向かいました。荒浜も津波被害の多い地域で、今は津波で流された泥が乾燥し土煙りがあちこちであがっており、車はすぐに泥だらけになってしまいます。帰りの車では「わずか数分の距離の違いで被害は天と地の差だ」「被災地を見ると、黙っていても涙が出てくる」といった声が出ていました。

組合事務所に戻った巻田委員長は「テレビで見ていたものとは大きく違い、一年二年で何とかなることではない。がんばっている人にがんばれとは到底言えない。共に頑張りたい」と改めて協力することを約束しました。

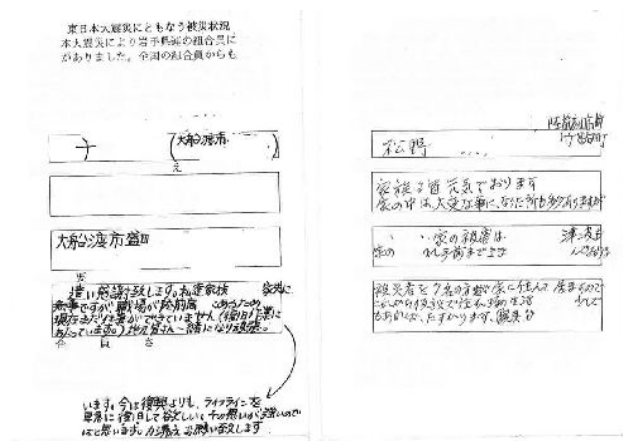
これを受け日下副本部長は、涙を流しながら「必ず立ち上がります」と復興に向けた決意を述べました。

岩手班からの報告～陸前高田、大船渡の組合員に支援物資を届ける取り組み～

4月6日に齋藤県連会長、工藤副会長、外柳八幡平建設職組合元会長ら6人で、岩手県連に届けられた生活支援物資を、被害が甚大な陸前高田市と大船渡市で、避難生活を続けている組合員に届けました。

震災当初から連絡のつかなかった組合員に対して、郵便事情が改善されつつあることから、往復はがきによる組合員の安否確認は方法を行っています。連絡欄には米などの生活必需品を求める書き込みが多くあります。公民館などの避難所には支援物資が一定数届いているようですが、親族宅や自宅避難している仲間にはガソリン不足や食料品店の倒壊などで、生活物資を十分に確保できないのが実情です。

岩手県連では、被災された組合員の生活不安を少しでも和らげるために、盛岡市内のスーパーをまわり、米、味噌、しょうゆ、トイレットペーパーなどを確保し、全国から送られてくる物資と合わせて届けています。生活物資を受け取った方々からは、全国の仲間に何度も感謝の言葉が発せられました。



切実な要望が書き込まれた安否確認ハガキ



陸前高田市内在住の組合員に生活物資とガソリンを届ける。「一昨日までろうそくの明かりで生活していた」

また、大船渡市内の地場ゼネコンに立ち寄り、現地の被害状況等について意見交換を行いました。対応に出た社長は「地元の業界団体から仮設住宅建設のために職人さんを100人程度確保してほしいという依頼を受けている。岩手県全体としてはのべ数万人単位の労働力が必要になる」との見通しを述べる中で、「大船渡や陸前高田では東京方面に出稼ぎに行く建設職人さんが多いが、今後、復興に向けた工事が始まるので、地元にとどまって働くことを組合からも伝えてもらえないだろうか」としたうえで、

「岩手県連にも職人さんの手配について協力してほしい」と要望がありました。これを受けて引き続き打ち合わせを進めていくことを確認しました。



齋藤県連会長(写真左中央)一行は、大船渡市内の地場ゼネコン事務所を訪問して情報交換

全建総連福島からの報告

原発から半径 20 キロメートル圏内の浪江町にある双葉建設組合は避難を余儀なくされ、約 50 キロメートル離れた二本松市に仮事務所を設置しました。

二本松市役所東和支所に浪江町の臨時役場が設置され、組合員も比較的多く周辺にいてもあり、行政・人との連携も取りやすくなっています。

事務局が連日にわたって電話連絡とともに県内の避難所を訪問することで、組合員の安否確認に努めています。

「避難所で涙を流しながら喜ばれた」組合員もいたとのことで、離れ離れになった組合員の絆を繋ぎ止め、組合を守っています。



仮事務所で組合を守る